



福岡県労働教育講座



福岡県マスコットキャラクター

「エコトン」

福岡県では、労働法や労働問題に関する基本的な事柄について、
実例を交えわかりやすく解説する労働教育講座を開催しています。

～講演テーマ～

働く人が知っておくべきハラスメントの基礎知識

日時

令和3年12月16日(木)

19:00～20:30 (18:30開場)

会場

第一小倉商工会館 会議室 A

(北九州市小倉北区魚町 2-6-1)

参加無料!

(要申込み・先着順)

対象

- ・働かれている方々
- ・これから働こうとされている方々
- ・労働問題等に関心がある方など

講師

岡田 一志 氏

(恒川・岡田法律事務所 弁護士)

講師プロフィール

九州大学法科大学院卒業、平成26年弁護士登録、九州大学基幹教育科目非常勤講師。

労働者、使用者側を問わず労働問題を扱うほか、九州大学基幹教育科目「ジェンダーと法」非常勤講師として、学生に対してセクシュアルハラスメント等の講義を行っている。

労働施策総合推進法の改正により、ハラスメントの防止対策が強化されました。しかしながら、現在においてもハラスメントは、多くの方が悩まれている重大な問題です。ハラスメントの被害者、加害者にならないためにも、明日から気を付けるべき、ハラスメントの基礎知識や判断事例をご紹介します。

主催：福岡県 共催：北九州市、福岡県弁護士会

令和3年度 福岡県労働教育講座（第1回）

<日程・会場・内容>

講座	地域	日時 会場	共催 講師
労働教育講座	福岡	12/2(木) 15:30~17:00 福岡商工会議所 2階 研修室 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)	(共催)福岡市、福岡県弁護士会 近藤 義浩 氏(弁護士法人ITS法律事務所 福岡事務所 弁護士)
	北九州	12/16(木) 19:00~20:30 第一小倉商工会館 会議室A (北九州市小倉北区魚町2-6-1)	(共催)北九州市、福岡県弁護士会 岡田 一志 氏(恒川・岡田法律事務所 弁護士)
	筑後	12/22(水) 19:00~20:30 えるピア久留米 301・302 学習室 (久留米市諏訪野町1830-6)	(共催)久留米市、久留米市雇用・就労推進協議会、福岡県弁護士会 松崎 広太郎 氏(松崎法律事務所 弁護士)
	筑豊	12/6(月) 19:00~20:30 飯塚市役所1階 多目的ホール (飯塚市新立岩5-5)	(共催)飯塚市、福岡県弁護士会 泊 祐樹 氏(とまり法律事務所 弁護士)

※ 開場は開始時間の30分前です。

※ 各会場とも駐車場の用意はございませんので、公共交通機関での来場にご協力ください。

<参加申し込みについて>

参加申し込みは、電話、FAX、電子メール、郵送にてお願いします。

電話 : 092-643-3585 (平日 8:30~17:45)

FAX : 092-643-3588

電子メール : koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp

郵送 : 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県労働政策課

※ 申込後、受講票の送付等はいたしませんので、当日直接会場にお越しください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、受講にあたっては、マスクの着用等の御協力をお願いいたします。(詳細は県HPを御覧ください)

FAXでお申し込みの場合は、下記に記載の上直接ご送信ください。

参加会場 (○をお付けください) ※複数に0をつけていただいても結構です	福岡 (12/2) ・ 北九州 (12/16) 筑後 (12/22) ・ 筑豊 (12/6)		
参加される方の	職業	会社員 ・ 公務員(団体職員) ・ 事業主 ・ その他()	
	(フリガナ) お名前		
ご連絡先	電話	FAX	
	電子メール		
	住所		
その他特記事項	※ 講演にかかる希望等があればあわせてご記載ください。		

※記載いただきました個人情報は、厳正な管理の下、講座の運営にのみ使用させていただきます。

主催/お問い合わせ先: 福岡県福祉労働部労働局労働政策課 (企画調整係)

TEL: 092-643-3585 FAX: 092-643-3588

E-mail: koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp ※詳細は県HPをご覧ください⇒

